

# 知的障害者スポーツの振興方策について

平成 7 年 3 月

知的障害者スポーツ振興協議会

## はじめに

1981年の「国際障害者年」を契機として、わが国の障害者をめぐる施策の潮流は大きな変革をとげました。

ノーマライゼーション理念に基づき、障害のある人もない人も共に暮らすことのできる地域社会づくりが模索され、それまで「保護」の対象とされていた「障害者」も、自らその生き方や生活を選択し、決定するという「あたりまえ」のことが可能となる社会の実現に向けた取組みが、多くの分野で行われています。

特に、スポーツについては、障害のある人々の社会参加の促進を図るとともに、健康の保持・増進や生活の質の向上に大きな効果をもたらすことが期待され、「障害者に関する世界行動計画」をはじめ、各行政レベルの障害者に関する計画が、その振興の必要性に言及しています。〈資料1〉

こうした中で障害者スポーツの現状をみると、身体障害者スポーツは、身体障害者自らの積極的な取組みもあり、国際的、全国的さらには本道においても各種スポーツ大会が数多く開催され、スポーツ振興体制の整備、スポーツ指導員等の養成も着実に進められてきていますが、これと比較して知的障害者スポーツは、自らの要求や意思を具体的に表現することが不得手であるという障害の特性や、知的障害の程度とそれにともなう運動機能の発達程度に個人差が大きいこと、さらには親や関係者などのスポーツに対する考え方の相違などから、大きく立ち遅れている状況にありました。

平成4年度は「知的障害者スポーツ元年」と呼ばれるように、初の知的障害者スポーツの世界大会である「パラリンピック～マドリッド大会～」、わが国においては、初の全国大会である「ゆうあいピック」が開催されるなど、ようやくその振興の緒についたところですが、知的障害のある人々がいつでも身近なところでスポーツに参加できるような条件を整備するためには、依然として多くの課題があります。

特に、本道においては、平成8年度に「ゆうあいピック北海道大会」が開催されますが、これを契機として、本道の知的障害者スポーツの振興を図っていくため、道の補助により、行政、関係機関・団体の協力を得て「知的障害者スポーツ振興協議会」を設置し、知的障害者スポーツの諸問題ならびに振興方策などについて討議、検討した結果を本報告書に取りまとめました。

ご協力いただいた関係の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、この報告書が、本道における知的障害者のスポーツ振興の一助となれば幸いです。

平成7年3月

社団法人北海道精神薄弱者育成会

会長 佐々木 利昭

# 目 次

## はじめに

I	知的障害者スポーツ振興の意義	
1	スポーツ実施の効果	1
2	障害に対する正しい理解の促進	2
II	知的障害者の現状	
1	知的障害者数	3
2	知的障害者の生活の場	3
(1)	福祉施設の状況	3
(2)	特殊教育諸学校等の状況	4
(3)	在宅者の状況	5
III	知的障害者スポーツの現状	
1	国際的状況	6
2	国内の状況	6
(1)	スポーツ振興事業の実施状況	7
(2)	スポーツ振興組織の設置状況	9
3	道内の状況	9
IV	知的障害者スポーツ振興の課題	
1	スポーツ実施の現場における課題	12
2	全道的視野で検討すべき課題	13
V	今後の知的障害者スポーツ振興方策についての提言	
1	知的障害者の余暇・スポーツの振興のために	14
(1)	生活の中にスポーツを	14
(2)	各自にあった運動の持続	15
(3)	地域における条件整備	17
(4)	指導プログラムの充実	18
(5)	多様なレベルでの大会開催	20
2	本道における知的障害者スポーツの具体的振興方策	22
(1)	スポーツ大会の開催	22
(2)	スポーツ振興に必要な事業の展開	24
(3)	スポーツ振興体制の整備	26



おわりに .....	28
------------	----

資 料

<1> 各種計画等における障害者スポーツ .....	29
<2> ゆうあいピック（全国精神薄弱者スポーツ大会）の概要 .....	31
<3> 道内の知的障害者スポーツ取組み状況 .....	32
<4> 知的障害者スポーツ振興協議会設置要綱 .....	34
<5> 知的障害者スポーツ協議会検討経過 .....	36
<6> 参考文献 .....	37

# I 知的障害者スポーツ振興の意義

## 1 スポーツ実施の効果

知的障害者スポーツの振興方策を検討していく上で、スポーツが知的障害のある人々にどのような効果をもたらしているのか、最初に確認しておく。

北海道が全道の施設、養護学校、手をつなぐ親の会にスポーツ実施の効果について調査した結果は次のとおりである。

回答数	知的障害者施設(入所、通所施設を含む)	90施設 (内 スポーツの取組み なし 5施設)
	手をつなぐ親の会	42会 (内 スポーツの取組み なし 32会)
	養護学校(小・中学部)	15校 (内 スポーツの取組み なし 1校)
	養護学校(高等部)	8校

### 【スポーツ実施の効果】 (複数回答)

知的障害者施設		手をつなぐ親の会	
	(施設)		(会)
・健康、体力の維持向上	29	・会員の交流の促進	5
・余暇の有効活用が図られる	16	・作業意欲(共同作業所等)の増進	3
・ストレスの解消(発散)	14	・ストレスの解消(発散)	2
・協調性の醸成	13	・体力の向上	1
・大会が生活の励みとなる	12	・積極性がでてくる	1
・情緒が安定する	10	・全ての行動で必要な方向、場所に視線を合わせることができるようになる	1
・集団行動がとれるようになる	10	・手の力のコントロールを感得できるようになる	1
・地域との交流が促進される	8	・機能訓練になる	1
・肥満防止に役立つ	6	・日常生活に明るさがでてくる	1
・連帯感の醸成	6	・生活全体に活気がでてくる	1
・(作業などに)意欲的になる	6	・集団への参加意欲が高まる	1
・積極性がでてくる	6		
・他施設との交流が促進される	4		
・社会的マナーが身につく	4		
・日常生活に張りがでる	4		
・活発になる	4		
・自信がつく	3		
・競争心(向上心)が生まれる	3		
・練習に耐え忍耐力が増す	2		
・動作が機敏になる	2		
・日常生活全体の能力が向上する	2		
以下単数回答省略			





## II 知的障害者の現状

### 1 知的障害者数

平成2年9月に厚生省が実施した「精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査」の結果に基づく本道の知的障害児（者）数は、約2万4,900人（平成2年10月現在）と見込まれる。

また、療育手帳の交付状況は、平成5年度末で2万4,658人となっており、その42.5%の1万470人が重度の知的障害をもっている。

【療育手帳交付台帳登載数】（平成5年度末、単位：人）

A（重度）			B（中軽度）			合 計		
18歳未満	18歳以上	小 計	18歳未満	18歳以上	小 計	18歳未満	18歳以上	合 計
2,907	7,563	10,470	3,854	10,334	14,188	6,761	17,897	24,658

資料：北海道生活福祉部障害福祉課

### 2 知的障害者の生活の場

ノーマライゼーション理念の広まりに併せて、障害のある人々に「可能な限り地域社会の中で生活したい」という、在宅志向の考え方が広まってきている。

【生活の場の希望】（単位：％）

一 人 で	夫 婦 で	親 と	親、兄弟姉妹と	友達などと	グループホーム	施 設	そ の 他	不 詳
5.6	23.1	29.9	12.1	3.7	5.4	3.9	8.2	8.2

資料：「平成2年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査結果報告」（平成5年6月）の本人記入分

こうした願いに応えるために、施設、学校、在宅などさまざまな生活の場で、知的障害のある人々の自立に向けた取組みが行われている。

#### （1）福祉施設の状況

本道の知的障害者関連施設は、面積の広大さや冬期間の積雪寒冷等の地域特性などを背景に、特に入所施設において全国と比較し高い整備率となっており、知的障害のある人々の4割以上が施設に入所している。



しかし、近年の動向として、入所施設がバックアップしながら知的障害者の地域生活を支援するグループホームの整備が急速に進むなど、入所施設のもつ専門機能を活用した在宅・地域志向の取組みの高まりが顕著になってきている。

今後は、在宅を基本としながら、施設入所も選択肢の一つとして位置付け、障害のある人々のその時々々の希望と状態に応じて、最も適切なサービスが提供されるような体制づくりが求められている。

### 【施設整備状況】

#### 入所施設

施設種別	施設数	定員数(人)	在籍数
精神薄弱者更生施設	112	7,084	7,083
精神薄弱者授産施設	19	1,035	1,018
精神薄弱児施設	19	1,131	1,053
重症心身障害児施設	8	1,168	1,167
合計	158	10,958	10,321

#### 利用施設

施設種別	施設数	定員数(人)	在籍数
精神薄弱者更生施設(通所部門)	57	1,017	912
精神薄弱者授産施設(通所部門)	19	553	551
精神薄弱者通所寮	15	359	358
精神薄弱児通園施設	9	295	257
グループホーム	89	395	395
精神薄弱者福祉工場	2	50	51
合計	191	2,669	2,524

資料：北海道生活福祉部障害福祉課(平成7年1月現在)

## (2) 特殊教育諸学校等の状況

本道における特殊教育諸学校等では、障害のある児童生徒が、将来社会の一員として積極的に活動し生活を営むことができるよう、その障害の種類・程度や能力・適性などに配慮した教育の推進に努めることとしている。

### 【特殊教育諸学校設置状況】

#### 特殊学級(精神薄弱)

区分	学級数	児童生徒数
小学校	379	1,191
中学校	273	944
合計	652	2,135

#### 養護学校(精神薄弱)

区分	学校数	児童生徒数
小学部	24	745
中学部	24	612
高等部	9	1,173
合計		2,530
(再掲)寄宿舎入舎数		1,385

資料：「特殊教育(平成6年度)」(北海道教育委員会)

### (3) 在宅者の状況

福祉施設入所者及び養護学校寄宿舎入舎者を除くと、本道の在宅で生活する知的障害者数は、約1万3,200人と推計できる。

この内、福祉施設を利用して授産、訓練、就労等を行っているものが約2,500人、特殊学級や養護学校に通学するものが約3,300人、地域の共同作業所で働くものが約600人、さらに公共職業安定所が把握している就業中のものが約4,400人となっている。

以上のとおり、本道の知的障害者の多くは、福祉施設、養護学校・特殊学級及び企業や福祉団体と密接な関わりを持ちながら生活しており、今後、知的障害者スポーツ振興を図る上で、これらの機関・団体などの理解と協力、連携が強く求められる。

### Ⅲ 知的障害者スポーツの現状

#### 1 国際的状況

国際的にも、知的障害者のスポーツ振興のための取組みは、身体障害者スポーツと比較して大きく立ち遅れていたが、1986年にノーマライゼーション理念の発祥の地である北欧諸国を中心に、知的障害者がスポーツを楽しむ権利を認めながらスポーツを通じて個々の発達や社会への統合を推進することを目的とした組織、『精神薄弱者のための国際スポーツ連盟』（INAS-FMH）が設立され、1992年には、初の世界的規模の知的障害者スポーツ大会として「パラリンピック～マドリッド大会」を開催し、日本からも52選手（北海道3選手）が参加した。

また、1994年のリレハンメルで行われたパラリンピック冬季競技大会に、初めて公開競技として知的障害者が参加している。（身体障害者のパラリンピックは、夏季大会は1960年から、冬季大会も1976年から五輪開催国で開催されており、「もうひとつの五輪」として定着している。）

さらに、1968年からアメリカで、ケネディ財団が中心となりスペシャルオリンピックが開催されている。パラリンピックが、一定の記録を超えた選手が参加するチャンピオンシップ大会なのに対し、スペシャルオリンピックは、全ての選手に勝つ機会を与えるため、能力別クラス分けをして実施されている。

この他、ヨーロッパを中心として国際フットボール大会なども開催されている。

障害者のあらゆる分野における機会均等化の実現は世界的な合意事項であり、知的障害者スポーツの分野においても、今後、世界各国で積極的な取組みが進められることが予測される。

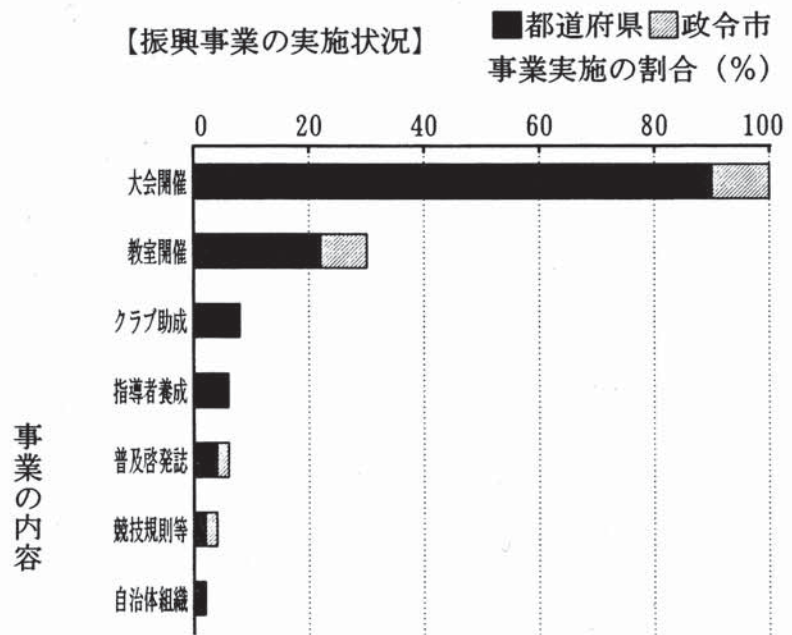
#### 2 国内の状況

我が国においては、昭和62年から「厚生省心身障害研究」として知的障害児（者）のスポーツ活動のあり方やスポーツ大会についての研究が進められるなど、立ち遅れのみられるこの分野にもようやく光が当てられ、平成4年度（1992年）には、初の全国的規模の知的障害者スポーツ大会である「ゆうあいピック」〈資料2〉が東京で開催



されるに至った。（全国身体障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から毎年国民体育大会にあわせて開催されている。）

しかし、スポーツ振興体制も明確には整備されておらず、スポーツに関する情報も不足している中で、全国各地の取組みには大きな差があり、全般的に十分なものとは言えない状況にある。



【各県市におけるスポーツ振興事業の実施状況】

事業名	都道府県 (%)	政令指定都市 (%)	合計 (%)
スポーツ大会開催	45 100.0	5 100	50 100
スポーツ教室開催	11 24.4	4 80	15 30
民間スポーツクラブ等の助成	4 8.9		4 8
指導者の養成・研修	3 6.7		3 6
普及啓発誌の発行	2 4.4	1 20	3 6
競技規則等の調査・研究	1 2.2	1 20	2 4
自治体のスポーツ振興組織の育成指導	1 2.2		1 2

資料：北海道生活福祉部障害福祉課（平成6年8月調査）

回答率は、北海道を除く46都府県中44（95.7%）、12政令指定都市中5（41.7%）、合計58県市中50（84.5%）。

実施割合等は、北海道を含めた45都道府県及び5政令指定都市をそれぞれ100としたパーセンテージで表示している。以下同じ。

以下、北海道が各都道府県及び政令指定都市（以下県市という）に調査した平成6年8月現在の結果から、全国の状況のみをみる。（回答45都道府県、5政令指定都市）

### （1）スポーツ振興事業の実施状況

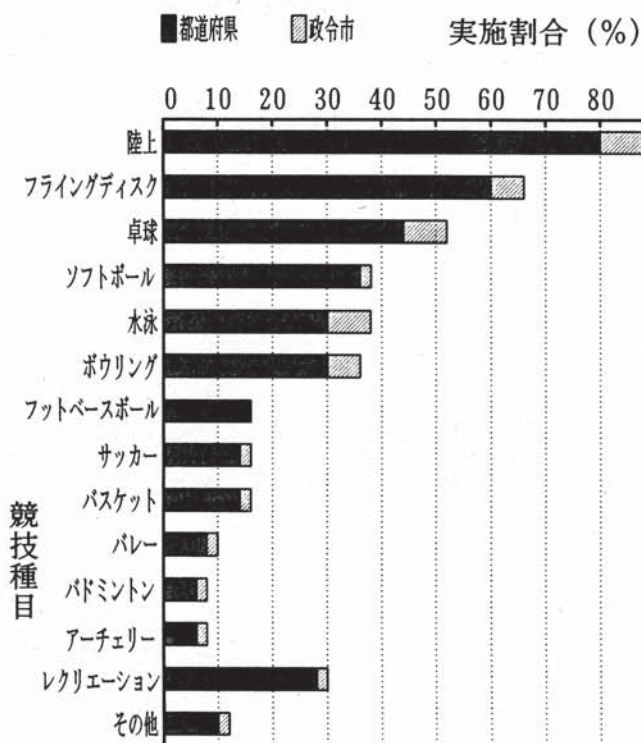
全県・全市レベルのスポーツ大会は、何らかの形で全ての県市で実施されている。

実施競技はゆうあいピックの実施種目である陸上（44県市・88%）、フライングディスク（33県市・66%）、卓球（26県市・52%）の順で多く、ゆうあいピックの実施が地域のスポーツ振興に大きな影響を与えていることがわかる。

【スポーツ大会の実施種目】

競技種目		都道府県 (%)		政令指定都市 (%)		合計 (%)	
ゆうあいピック種目	陸上	40	88.9	4	80	44	88
	フライングディスク	30	66.7	3	60	33	66
	卓球	22	48.9	4	80	26	52
	ソフトボール	18	40.0	1	20	19	38
	水泳	15	33.3	4	80	19	38
	ボウリング	15	33.3	3	60	18	36
	フットベースボール	8	17.8			8	16
	サッカー	7	15.6	1	20	8	16
	バスケットボール	7	15.6	1	20	8	16
	バレーボール	4	8.9	1	20	5	10
その他の競技種目	バドミントン	3	6.7	1	20	4	8
	アーチェリー	3	6.7	1	20	4	8
	レクリエーション	14	31.1	1	20	15	30
1 県・市のみ実施	相撲・野球・卓球バレー・エアライフル・トランポリン・グラウンドゴルフ					6	12

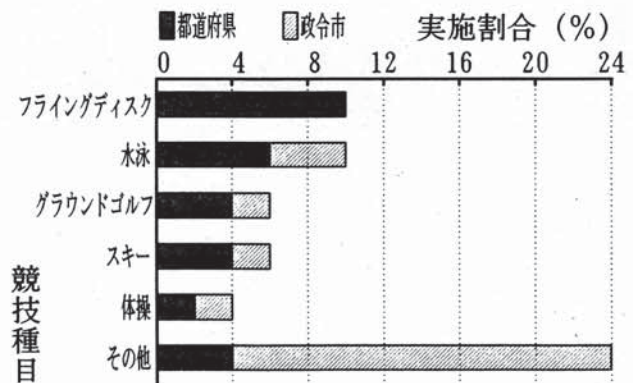
【スポーツ大会実施種目】



スポーツ大会以外の事業については、

フライングディスク、水泳といった個人競技を中心としたスポーツ教室が、15 縣市（30%）で開催されているほかは、全国的にも取組みは少ない。

【スポーツ教室実施種目】



【スポーツ教室の実施種目】

競技種目		都道府県 (%)		政令指定都市 (%)		合計 (%)	
ゆうあいピック種目	フライングディスク	5	11.1			5	10
	水泳	3	6.7	2	40	5	10
その他の競技種目	グラウンドゴルフ	2	4.4	1	20	3	6
	スキー	2	4.4	1	20	3	6
	体操	1	2.2	1	20	2	4
1 県・市のみ実施	バスケットボール・ボウリング・バドミントン・テニス・アーチェリー・球技・サーキットトレーニング・ベタンク・ミニホッケー・太極拳・レクリエーション・ダンス					12	24



## (2) スポーツ振興組織の設置状況

知的障害者スポーツの振興を目的とした組織は、21 県市（42%）で設立されており、1 県を除いては身体障害等の他の障害も対象としている。

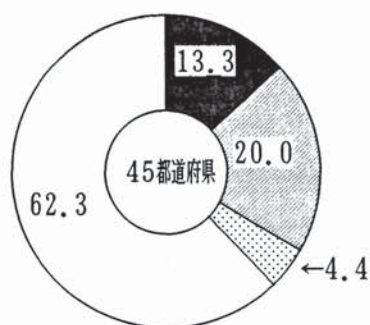
振興組織未設置の県市においては、主として精神薄弱者育成会や精神薄弱者愛護協会等の関係団体がその役割を担っており、設置について検討中の県市も、8 県市ある。

【知的障害者を対象とするスポーツ振興組織の設置状況】

組織の有無	対象者	都道府県 (%)	政令指定都市 (%)	合計 (%)	
組織 有 (17 県 4 市)	知的障害者のみ	6 13.3	1 20	7 14	
	知的+身体障害者	9 20.0	2 40	11 22	
	知的+身体+精神障害者	2 4.4	1 20	3 6	
	計	17 37.7	4 80	21 42	
組織 無 (28 県 1 市)	他の組織が兼任 (複数回答)	育成会	22 48.9	1 20	23 46
		愛護協会	13 28.9		13 26
		県直営	11 24.4		11 22
		その他	7 15.6		7 14
	専任組織の 設立予定	知的障害者のみ	1 2.2		1 2
		身体+知的障害者	4 8.9	1 20	5 10
身体+知的+精神障害者		2 4.4		2 4	
	計	7 15.5	1 20	8 16	

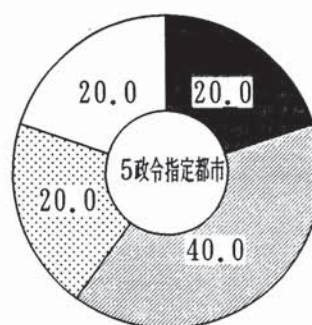
都道府県の設置状況

■知的障害   □知+身体   ▨知+身+精   □組織なし



政令市の設置状況

■知的障害   □知+身体   ▨知+身+精   □組織なし



## 3 道内の状況

本道においては、平成2年度から、北海道身体障害者スポーツ大会（昭和38年から毎年開催）に、知的障害者の競技種目として「相撲」、「ソフトボール」を加えるとともに大会名を「北海道障害者スポーツ大会」と改称し、全道大会を実施している。

これらの種目には、福祉施設だけが参加していたが、平成6年度からは新たに個人種目であるフライングディスクが追加され、在宅障害者の大会参加の道が開かれた。



また、各団体等でも次のような取組みが行われている。（各団体等からの聞き取り及び道調査から）〈資料3〉

【愛護協会】（平成5年度の実施状況）

- ・ソフトボール 全道7地区大会（79施設参加）を実施しており、この上位チームが北海道障害者スポーツ大会に参加している。また、全道通勤寮大会（10施設参加）も実施している。
- ・相撲 成人施設が南・北北海道大会（31施設参加）、児童施設が全道大会（6施設参加）を実施している。
- ・卓球 3地区で大会を実施（54施設参加）
- ・その他 パークゴルフ（1地区20施設参加）、ミニバレーボール（1地区10施設参加）、ボウリング（1地区13施設参加）の大会が実施されており、体育祭も3地区で行われている。また、多数の施設において、肥満対策の一環にジョギングが行われている。

また、福祉施設の個々の現状をみると、ほとんどの施設で何らかの取組みが行われているが、実施種目は愛護協会が地区大会等で採用している種目が多く、ここでも大会の存在が知的障害者スポーツの振興に大きな影響を与えていることがわかる。

スポーツの実施頻度は、多くの施設で大会前の集中的な取組みが中心となっており、定期的、継続的に取り組んでいる施設は少数である。

【育成会（手をつなぐ親の会）】

道育成会は、平成6年度から道補助を受け、道内3個所で「スポーツ教室」を実施している。1個所当たり概ね100人を対象として、フライングディスクを含む3種目程度の教室が開催された。また、前述した北海道障害者スポーツ大会の主催者の一員として全道大会を開催するほか、ゆうあいピックへの選手派遣等の事業を行っている。

地域の手をつなぐ親の会では、ほとんど体系的なスポーツの取組みは行われておらず、在宅障害者のスポーツ振興が今後の大きな課題といえる。

### 【道職親会】

道内25職親会のうち5職親会で、親睦を目的としたレクリエーションの一環として、年1～2回ソフトボール、ミニバレーボールなどを実施している。

### 【養護学校】

中学部の生徒100名程度が参加し、年1回「全道体育大会」（陸上競技 100m走、800m走、1,500m走、400mリレー、走幅跳、走高跳、ソフトボール投げ）を実施している。

学校個々では、体育授業を中心とした取組みとなっているが、各学校の工夫で、多彩なスポーツが実施されている。

### 【高等養護学校】

100名程度が参加し、年1回「全道競技大会」（陸上競技 100m走、800m走、1,500m走、400mリレー、走幅跳、走高跳、ソフトボール投げ）を実施している。

また、卒業生の交流・親睦のため「スポーツ交流会」（ソフトボール、ミニサッカー）を年1回実施している。

学校個々では、体育授業やクラブ活動を中心に、比較的幅広い種目の取組みが行われている。

## IV 知的障害者スポーツ振興の課題

### 1 スポーツ実施の現場における課題

Ⅲ-3 でみたとおり、道内の知的障害者スポーツは、主として、施設や在宅等では親睦やレクリエーションを目的として、特殊教育諸学校では体育授業の一環として行われている例が多く、ほとんどが日常的・継続的な取組みまでには至っていない。

また、各種大会も同種の施設、学校ごとに、特定の種目のみが実施されているのが現状である。

このような状況のなかで、今後、地域で知的障害者スポーツを振興していくためにはどのようなことが課題となるのか、北海道が全道の施設、養護学校、手をつなぐ親の会に調査した結果からみしてみる。

回答数	知的障害者施設(入所、通所施設を含む)	90施設
	手をつなぐ親の会	42会
	養護学校(小・中学部)	15校
	養護学校(高等部)	8校

#### 【現場における課題】(複数回答)

福 祉 施 設		手をつなぐ親の会	
	(施設)		(会)
・スポーツ施設(体育館、グラウンド等)の整備	26	・地域に障害者(児)が少ない	6
・入所(利用)者の重度化・高齢化	24	・スポーツ施設(体育館、グラウンド等)の整備	5
・スポーツ指導者の養成、確保	23	・スポーツ指導者の養成、確保	5
・スポーツ用具、設備の整備	10	・財源の確保(遠征、用具購入等)	3
・障害に適応するスポーツの開発	10	・時間の確保	2
・障害者自身の意識(興味・意欲)の高揚	9	・重度障害者への対応	2
・地域の理解(施設利用、ボランティア等の協力など)	8	・運動能力不足の者が多い	1
・スポーツルールの簡素化	6	・スポーツへの参加者が少ない	1
・施設生活の中での時間の確保	4		
・財源の確保(遠征、用具購入等)	4		
・施設職員の意識、熱意の向上	2		
・スポーツ振興組織の設立	2		
・全道、地区大会等の増	2		
以下単数回答は省略			



養護学校（小・中学部）	養護学校（高等部）
（校）	（校）
・スポーツ施設（体育館、グラウンド等）の整備	・指導者（教師）の時間の確保
6	4
・ルールを伴うスポーツの実施は困難	・スポーツ施設（体育館、グラウンド等）の整備
4	3
・団体競技の実施は能力的に困難	・スポーツ用具、設備の整備
3	3
・スポーツ用具、設備の整備	・障害の重度化、多様化への対応
1	2
・スポーツ指導者の養成、確保	・指導者の養成
1	1
・個々の能力に即した体力測定の研究	・各種大会への参加機会の拡充
1	1
・個々の実態にあった体育授業の充実	・寄宿舎でのスポーツ活動の充実
1	1
・スポーツのみの振興は考えにくい。 生活力を高める指導の中で、スポーツを行う力が育つのではないか。	・部活動の活動日数の拡大
1	1
	・（学校生活の中で）時間の確保
	1
	・地域のサークル活動との連携
	1
	・障害に適応したルール等の工夫
	1

資料：北海道生活福祉部障害福祉課（平成6年9月調査）

以上の結果から、地域における知的障害者スポーツ振興の課題は、大きく次の4点に集約される。

- ① 障害の程度等に適応した、「誰もが参加できるスポーツ」の開発、普及
- ② スポーツを行う施設等の確保
- ③ スポーツ用具、設備の確保
- ④ 指導者の養成、確保

## 2 全道的視野で検討すべき課題

知的障害者スポーツの振興を図るためには、1で述べた地域における課題の解消に取り組むとともに、全道的視野で検討すべきものとして、次のような課題が挙げられる。

- ① スポーツを行う動機づけとなり、大きな目標ともなる全道あるいは地区単位のスポーツ大会の開催
- ② 地域における取組みの参考、道標となる各種情報の収集提供
- ③ 関係機関・団体等の連携を調整し、全道的視野で知的障害者スポーツの振興に取り組む組織の整備

## V 今後の知的障害者スポーツ振興方策についての提言

### 1 知的障害者の余暇・スポーツの振興のために

#### (1) 生活の中にスポーツを：余暇生活の一形態

盲人バレー、車椅子マラソンなど、視覚障害や肢体不自由のある人たちは、それぞれ障害にあったスポーツを考案し、さまざまな困難のなかで自分にあった運動を取り入れようと努力している。また、スポーツへの取組みが日々の生活に張りをもたらし、多大な効果を生み出しており、生きがいの一つになっている人も少なくない。さらに、サークル間の連絡も密で、大会運営の組織や、スポーツ振興組織などもすでに発足している。

他方、知的障害者の場合では身体障害者と比べ、いっそう個々の条件に左右されるので、全体として余暇活動の一つとして享受できているとは言えない現状である。一般企業で働いている人、通所の人、施設に入所している人、在宅の人、さまざまな条件の中で生活している障害者が余暇活動の一つとしてスポーツを楽しむことができ、かつ体力の増強や維持にもつながるような機会——こうした機会をどのように用意できるのか、また、取り組み始めている人たちに対してどのように支援できるのか、課題は急務であり、具体的である。

表V-1-1 定期的に取り組んでいるスポーツの種目と実施施設数  
平成6年9月調査（知的障害者関係 道内90施設中）

種 目	実施施設数
ソフトボール	25
卓 球	23
ミニバレー	12
水 泳	9
フットベースボール	8
ボウリング	5
フライングディスク	5
サッカー	5
歩くスキー	4
陸上競技	3
長距離（ジョギング）	3
バスケットボール	3
サイクリング	3
ジャズ体操	3
ゲートボール	2
登山	2
長靴ホッケー	2
相 撲	1



表V-1-1は、北海道における知的障害者の福祉施設で定期的に取り組まれている種目で、季節により差はあるとしても月1回は取り組まれているスポーツの一覧である。

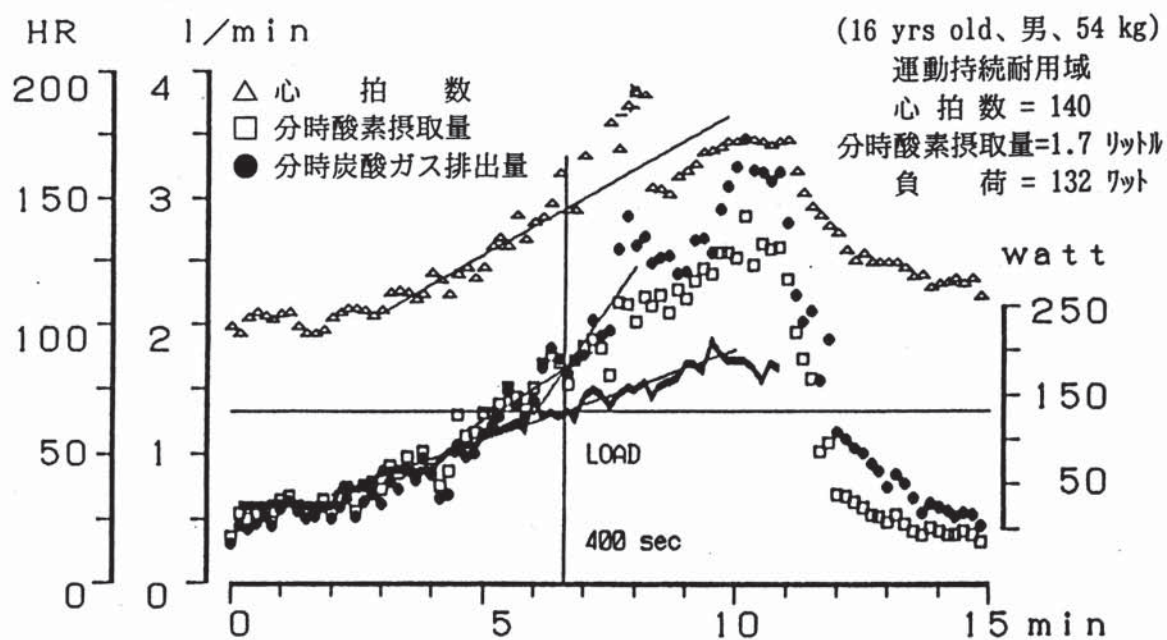
ソフトボール、卓球、ミニバレーといった種目が身近で親しまれているが、そのほかにも、水泳、ジョギング、サイクリング、登山等どちらかといえば持久力を要するものや、ボウリング、フライングディスク、ゲートボール等調整力を問われるもの、歩くスキーや長靴ホッケー等北国ならではのもの、等々極めて多彩で北海道らしい特徴も盛り込まれたものとなっている。

種目としては一般的傾向と変わらないが、内容的にはさまざまな創意と工夫がなされている。知的障害の特性を踏まえ、個々の創意と工夫が活かされ共有されるような支援を行うことにより、多くのスポーツへの取組みが可能であることがわかる。

## (2) 各自にあった運動の持続：体力の増強と健康の維持

次に、スポーツにおける体力の増強あるいは健康の維持という側面から、知的障害者の特性を把握しておきたい。

図V-1-1 漸増多段階負荷試験時の呼気ガス応答





図V-1-1は、ある高等養護学校の平均的な生徒（16歳、男子、体重54kg）の体力診断として、自転車エルゴメーターを漕いだときの吸った酸素量（□）と吐き出した炭酸ガス量（●）を記録したものである。自転車を漕ぐのがだんだんと（1分毎に25ワットずつ）重たくなるように設定されている。

この生徒の場合、6分40秒のところ（酸素摂取量と炭酸ガス排出量の回帰直線の交点）で、炭酸ガスを吐き出す量の方が酸素を吸う量よりも多くなっている。すなわち、負荷を132ワットまで上げた時、酸素摂取量分時1.69リットルに対し炭酸ガス排出量分時1.72リットルと、新しく取り入れる酸素だけでは運動の反復を賄えない状態となった。それゆえ、疲労の蓄積を解消できず、この状態を長く続けることはできない。心臓の鼓動も、心拍動（△）が毎分152拍で、すでに限界点のほぼ80%に達しているのである。

体力とは「酸素を取り入れ運動を持続する能力」とも考えられている。日本人の同年齢男性に対する体力指標の平均的な負荷値は、130から150ワットだとされている。この指標からすれば、知的障害者の体力、即ち「酸素を取り入れ運動に使う能力」は低いとはいえない。ただ、持続するという点では体力が鍛えられていない。この生徒の場合、100ワット程度の負荷ならば運動を持続することができる。これくらいの負荷の運動を毎日続ければ、体力の維持、増強が可能ということである。

ただし、励ましが必要である。この場合、毎分50回転の速さで漕ぐことが求められるが、テンポ音や回転スピードを目で見られるような工夫、さらには声掛けなどの励ましが、知的障害者にはより必要といえる。

知的障害者の場合、生理的には余裕があるのに、心理的なレベルで自分から運動をあきらめてしまう、若しくは、生理的に限界に近いはずなのに止めることをしない、といったことが想定される。そのため、各自の年齢と体力にあった運動が持続できるような仕組み、無理なく取り組み、持続できるような仕組みが必要となり、個々人に対して最適な、個別の援助が求められる。健康を維持する具体的な目標の一つとして、毎日1万歩、歩くことがあげられているが、知的障害者の一人ひとりがこの程度の運動を実践できること、日課の中にそうした機会が折り込まれていること、作業所で働く人や施設で生活している人、グループホームで暮らす人、在宅の人、等々、各自のレベルで運動を具体化できるよう支援することが重要である。

(3) 地域における条件整備：青年組織の取組み

以下、いくつかの事例から、どのようなことが支援として具体的な課題となっているのか検討したい。

まず、伊達の街で暮らす知的障害者の青年組織“わかば会”の取組みから、余暇・スポーツの活動推進にあたっての具体的課題をみてる。

表V-1-2は、1993年7月から94年6月までの“わかば会”の1年間の取組みである。伊達では200人以上の知的障害者が街で暮らしており、グループホームなど地域生活を送るための諸条件も全国に先駆けて整備してきた。そこに配置された生活相談員たちの支えにより、余暇活動も積極的に展開すべく試みられ、スポーツやレクリエーションをはじめ、職親会や青年学級との共同の取組みその他、多様な形で実施されてきている。

表V-1-2 伊達わかば会における余暇・スポーツ活動の取組み

(1993.7-1994.6)

月 日	活 動 内 容	参加人数
1993. 7. 3	(土) わかば会スポーツレク (伊達市体育館)	36
11-12	(日-月) わかば会天売・焼尻の旅	17
18	(日) 職親会ソフトボール大会参加 (伊達高等養護学校グラウンド)	36
8. 1- 3	(日-火) わかば会青森旅行 (ねぶた祭り)	27
11	(木) 北海道南西沖地震見舞金	
14	(土) わかば会納涼会 (ヒロヤ)	66
29	(日) 旭寮創立20周年記念式典・祝賀会 (ローヤルホテル)	135
9.17	(金) ストレッチサークル開始 (毎週金曜日)	27
10. 3	(日) 第5回伊達市健康祭り「健康ウォーク」	11
7	(木) 「ふれあいカクテルパーティー」	9
16-17	(土-日) みんなの会・さくら会交流研修会 (札幌市)	8
24-25	(日-月) わかば会函館旅行	9
11.15	(土) 防災研修会への参加 (福祉センター)	173
28	(日) 年賀状づくり (青年学級) への参加	4
12. 5	(日) 社会自立研修会への参加	33
11	(土) わかば会忘年会 (ローヤルホテル)	178
27	(月) わかば会赤い羽根共同募金協力	
1994. 1.23	(土) わかば会スポーツレク「ローターアクト」との交流会 (市体育館)	26
2.20	(日) 職親会ミニバレー大会への参加	54
3.16	(日) 地域生活者健康研修会	141
4. 2	(日) わかば会歓送迎会 (ローヤルホテル)	209
5. 8	(日) わかば会観桜会	
5.22	(日) 全国オールドボーイロードレース (洞爺湖畔、ハーフ等)	34
6.26	(日) 第6回北海道ツーデーマーチ (洞爺湖畔、13.2km、7.7km)	13



93年9月からは毎週金曜日に福祉センターでストレッチのサークルが開催され、毎回30名以上の参加を得ている。全ての会員の希望を取り入れてサークルをつくれれば20以上のクラブやサークルができるだろうといわれているが、人手やスポーツ指導員が足りず、会場もないため、手つかずというのが実情である。

そのため、“1人でもできるスポーツ”ということで、ジョギングやサイクリングが親しまれ、伊達市の「健康ウォーク」や「洞爺湖ロードレース」、「札幌ハーフマラソン」などに積極的に参加している。大会の前には朝4時、5時に起きて、3km程度マラソンの練習をするが、伴走者を探すのが大変である。旭寮の指導員が可能な範囲で伴走しているが、街のジョギング仲間に協力を求めているところである。

また、走る人たちだけでなく、洞爺湖の大会などには自転車での伴走の形で参加する人もおり、季節に応じたこうした取組みは、伊達の街で一つのスポーツ文化が生まれているとあって過言ではない。

ところが、大会参加にあたって、特に数人の場合には旭寮の指導員が休日返上で運転手になることも多い。大会参加にあたっての運転手など援助者の確保、各種スポーツの指導ができるスポーツ指導員の確保、サークル単位でスポーツができるような体育館やホールの確保等が急務の課題となっている。

#### (4) 指導プログラムの充実：スポーツ教室等による支援

次に、スポーツ指導員の確保の問題と関連して、札幌市内のある更生・授産施設におけるバスケットボールの取組み、練習風景を紹介する。

この施設ではこの10年来、毎週金曜日午後4時からバスケットボールの練習に取り組んでいる。毎回20人以上が参加し、走り込み、ダッシュ、パス、ドリブル、シュートなどを2グループに分かれて練習する。

この施設では、他にパークゴルフ、茶道、華道、調理といった活動も重視しているが、バスケットボールを導入した契機は、大学時代バスケットボールの選手だった指導員がいたことによる。練習メニューもしっかりしており、ドリブル、シュート、パスと基本に忠実なプログラムで、かつ目標が具体的で成功感が味わえるものとなっている。団体戦の相手を探すのが大変で、ほとんど試合ができないため、個人競技として各自技能を磨いている。スペシャルオリンピックの個人競技種目として、連続ドリ



ブルの速さ、ジグザグドリブル、パス、シュートの回数その他を競う競技が取り入れられていることを知ってからは、クラブでの練習にも一層熱が入っているという。

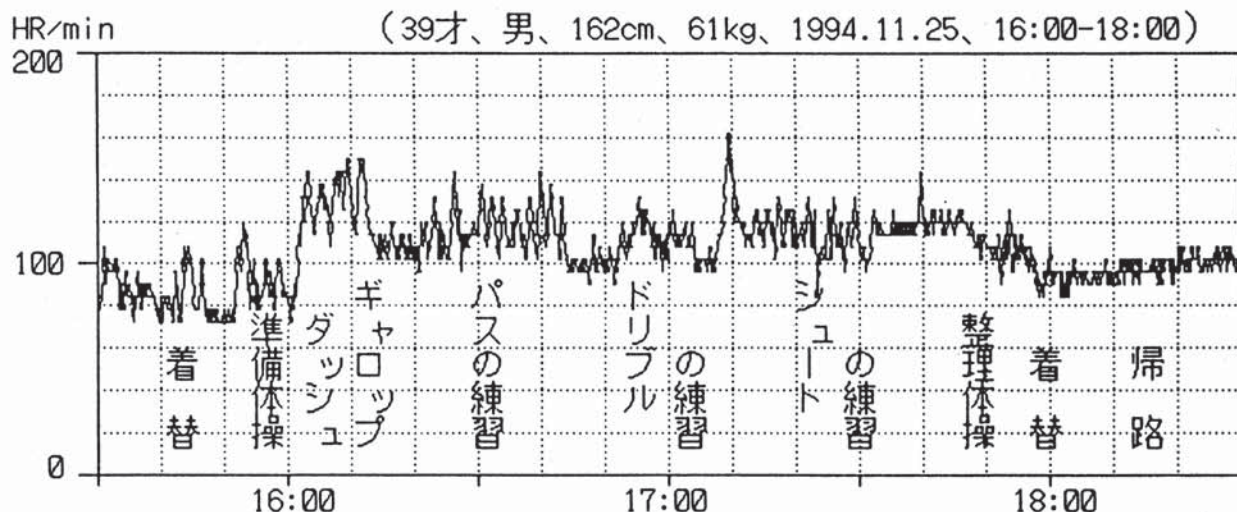
図V-1-2は、この施設のバスケットボールクラブが近くの勤労青少年のための施設“レッツ”で行っている練習時の、クラブ員（39歳、男性）の心拍活動水準を記録したものである。

この39歳の男性は集成材加工の作業に従事しているが、日中心拍動が毎分120を越えることはほとんどない。バスケットボール練習時の心拍動は100から150で、平均120拍前後に達している。毎週2時間近くしっかり身体を動かせるのも、的確な指導プログラムあつてのことである。ユニホームもそろそろ古くなり、新しいものに替えようかと話が持ち上がっているというが、施設から勤労青少年ホーム“レッツ”までマイクロバスで5分と、近くに適当な体育施設があることが幸いしている。

こうした体育施設、空間が身近に利用できることが重要であり、こういった空間の確保と共に、専門的なスポーツを体験した身近な指導員の活用が急務の課題である。

これらが確保されたいうえで、スポーツ教室の開催は、各施設、各地域におけるスポーツ振興を具体化する触媒となることが期待される。

図V-1-2 ある更生・授産施設（札幌）におけるバスケットボールの練習時心拍変動の記録



(5) 多様なレベルでの大会開催：組織の役割

最後に、交流会から記録会、一般のスポーツ大会、あるいはオリンピックなどの国際的な大会の参加まで、さまざまなレベルでの大会に積極的に参加できるような組織のあり方について考察する。

北海道では、学校間、施設間の交流試合から、地域の大会や全道大会と、さまざまなレベルでの大会が開催されるようになってきている。これらの経験の蓄積を全道のスポーツ振興組織へ集約し、必要な手立てを準備することにより、これらの諸課題に対応することができるのではないだろうか。

これにあたり、北海道ハンディキャップ水泳連絡協議会を紹介したい。この事例をみれば、種目を越えてスポーツ振興の役割を担う組織の発足が急務の課題となっていることが明らかである。

北海道のハンディキャップ水泳の人たちが全道記録会をもってかれこれ10年以上になる。1985年江別市での第1回記録会以来、毎年開催し、1991年4月には北海道ハンディキャップ水泳連絡協議会として発足した。

表V-1-3 北海道ハンディキャップ水泳連絡協議会加盟サークル一覧

1994年7月現在

所在地	サークル及びスクール	障害児者数	指導者数	利用プール	練習曜日	設立年月
札幌	サッポロペンギンクラブ(肢体不自由のみ)	25	18	北海道青少年会館プール	土曜午後	1977. 9
	真駒内フィッシャーズ	10	1	〃	週2回	1992. 4
	北の沢ディセンタースイミングクラブ	27	15	〃	水曜午後	1992. 4
	平岸グループ ウェーブサークル	11	9	札幌市平岸温水プール	火曜夕方	1988. 1
	水泳クラブ ラブリー(肢体不自由のみ)	17	4	〃	金曜夕方	1991. 5
	オレンジ スイミングスクール	9	10	札幌市厚別温水プール	木曜午後	1984.
	厚別フリッパーサークル	12	4	〃	木曜夕方	1985. 4
	発寒フリッパーサークル	4	4	札幌市発寒温水プール	週1回	
	札幌YMCA	174	73	札幌YMCAプール	週1回	1980. 4
	ピープル新札幌のぞみサークル	12	4	ピープル新札幌プール	日曜	1982. 4
小樽	小樽たんぽぽ	22	1	小樽市室内プール	水曜夕方	1979. 9
江別	江別ピッコロサークル	10	4	江別市青年センタープール	火曜夕方	1980. 6
岩見沢	岩見沢ミッキークラブ	14	4	岩見沢市温水プール	木曜夕方	1988. 4
函館	スイ・スイ・スイミング	20	32	函館市民プール	週1回	1985. 4
	函館つくしんぼの会	20	13	〃	水曜夕方	1985. 4
	侑愛会 函館青年寮通所部	16	4	〃	週1回	1990.10
	サン・スポーツクラブ	17	8	スポーツクラブプール	月曜	1986. 4
小計	17サークル・スクール	420	208	11プール		



表V-1-3は、この協議会に加盟しているサークルの一覧である。全道の17サークル、420人が加盟しており、サークルに属さない個人も数えれば活動者は更に多くなる。

指導者は約半数の208人で、個々のサークルにより事情は異なるが、ボランティアとして参加を募った場合が多い。札幌のYMCAの場合でも指導員はボランティアで謝金はなく、指導の後、引き続きプールを利用してもらう程度の便宜しか図れないという。

いずれにせよ、相当数の障害者たちがボランティアの助けを得て毎週泳いでおり、なかには10年近くも泳いでいる障害児者もいるという。その効果は計り知れないものがある。水に慣れ、泳ぐ手順も法則的であるため、練習のプログラムは比較的明確になっており、ダウン症児、自閉症児も、それぞれ自分流に上達してゆく。プールがあって、サークルがあって、協力してくれるボランティアの人がいてという条件は、理想的なものと考えられる。

さらに、水泳サークルの強みは、全道の記録会まで開催しているということである。全道記録会といっても、25mの水中歩行もあり、障害の程度に応じて多様な種目を用意されており、それぞれが目標としうるような、張りのある一つの節にできる点で高く評価されるものである。

こうした内容が、あらゆるスポーツで可能となるような組織の確立が課題となっている。



## 2 本道における知的障害者スポーツの具体的振興方策

前述したスポーツの効果や現状及び課題等を踏まえ、本道における知的障害者スポーツを振興していくためには、次のような条件整備が望まれる。

### (1) スポーツ大会の開催

スポーツ大会は、スポーツに取り組む動機づけとなるとともに、さらなる向上をめざす目標ともなる。

知的障害者スポーツ大会のあり方については、平成4年度厚生省心身障害研究で詳細に述べられているので、その内容を要約して紹介する。

#### ① 知的障害者のスポーツの祭典としての色彩を明確にすること。

主役である知的障害者にとって、十分満足でき、次なる参加目標と意欲に結びつき、スポーツの日常化の実現及び社会参加と自立へと発展していく契機となることが必要であり、そのためには知的障害者のスポーツ大会としての色彩を鮮明に打ち出し、各種の場面で創意工夫されて、意義ある楽しい祭典的な雰囲気醸成していくよう追求発展することが大切である。

#### ② 日常のスポーツ活動の成果を発表する機会と場とすること。

知的障害児（者）スポーツ大会は、当初「参加することに意義がある」という建前を全面に出してきたが、日常から積み上げてきた練習の成果を発表する機会であり、場であるという位置づけも必要である。

#### ③ 「触媒」の役割を果たす価値ある場であること。

障害のない児（者）の理解、啓発を促進するため、ボランティアの参加を求め、出会い、交流を通して相互に共感、融合する「触媒」の役割を果たす必要がある。

#### ④ 参加資格を幅広くすること。

参加資格にできるだけ制限を設けないのが、スポーツのもたらす効果及び日常体育訓練との関連等からみて知的障害者スポーツ大会にふさわしい。

#### ⑤ 競技運営上の配慮がなされること。

知的障害に相応した次のような配慮をすること。

- ・ 競技組合せ上、男女別、年齢別、障害程度別、保持記録別等の配慮をし、個人競技では1レース毎、団体競技では1グループ毎に決勝とし、予選は行わない。
- ・ 知的障害者スポーツで最も大切なのは、自己記録への挑戦であり、全員の公式記録を公表する。
- ・ 知的障害者がスポーツに親しみだして期間が短いため、競技規則に習熟していない面があり、柔軟に競技規則の容認枠を設けるなどの工夫をする。
- ・ 参加選手の努力や敢闘精神を称賛し、意欲と自信につなげ、スポーツの日常化を奨励するため、全員に賞を授与する。
- ・ 知的障害者が興味を持ち、親しめる競技種目を増やす。

#### ⑥ 大会運営上の配慮がなされること。

知的障害者は、知的障害の程度、状態及び運動機能の発達等に大きな個人差があるため、大会運営上、次の配慮が必要である。

- ・ 一般のスポーツ大会に比較し、けが等の発生率が高いため、医療・救護体制を確立するとともに「傷害保険」への加入を心がける。
- ・ ③のとおり、数多くのボランティアの参加を求める。

#### ⑦ スポーツの普及、振興への発展

地区大会、全国大会、国際大会との関連を大切にしながら、各種スポーツ大会の充実を図るとともに、スポーツ団体の設立とスポーツの普及、振興への一層の努力が望まれる。

平成4年度厚生省心身障害研究

「心身障害児(者)の健康増進、スポーツ、文化活動に関する研究」より

現在、全道規模のスポーツ大会として、北海道障害者スポーツ大会が開催されているが、知的障害者を対象とした種目は、「相撲」、「ソフトボール」、「フライングディスク」のみである。

大会は、概ね上記の考え方に配慮しながら実施されているが、今後、知的障害者のスポーツの一層の振興を図る上で、幅広い競技種目の導入について検討し、本道における知的障害者スポーツの祭典へと発展することを期待したい。



幸い、平成8年には「ゆうあいピック北海道大会」の開催が決まり、平成7年にはその準備を兼ねてプレ大会の開催が計画されているが、こうした盛り上がり「ゆうあいピック」後も、継続できるよう配慮する必要がある。

さらに、市町村や地域におけるスポーツ大会の実施は、ごく一部に限られ、しかもレクリエーション的要素が強いものが多いが、知的障害者のスポーツへの取組みを日常化するため、多くの市町村や地域で大会が開催されることが望ましい。そのため、市町村等における大会開催の取組みが進むよう、公費補助や情報提供、指導員及びボランティアの養成などへの取組みが求められる。

なお、一般のスポーツ大会等においても、可能な限り、知的障害者の参加機会の確保について配慮することが求められるのは当然である。

## (2) スポーツ振興に必要な事業の展開

知的障害者のスポーツ振興を図る上で、必要と考えられる事業を次に列記してみる。

### ① スポーツ教室の開催

平成6年度から道精神薄弱者育成会は、道補助を受けながら、競技団体の協力を得て、道内3個所で「スポーツ教室」を開催している。

施設や養護学校などで処遇や授業の一環としてスポーツに触れる以外、系統立ったスポーツ指導を受けた経験の少ない知的障害者にとって、スポーツに対する関心と興味を深め、スポーツの日常化を促す動機づけともなるこの事業は、非常に意義のあるものと考えられる。

しかし、広大な面積の本道で3個所の開催では、地域の知的障害者のニーズに応えることは困難であり、少なくとも全道の6生活経済圏域ごとの開催が望まれるとともに、市町村における独自の取組みも奨励して行くべきである。

### ② スポーツ指導者及び援助者の養成

知的障害者スポーツは、基本的には既存種目の競技規則に基づき実施されており、身体障害者スポーツのように障害特性を踏まえた独自競技種目や競技規則を定めている例は少ない。したがって、「スポーツ指導員」のような資格制度は確立されていない。



しかし、「スポーツ大会の開催」で述べたように、知的障害の特性を理解した上で、より多くの関係者・ボランティアに知的障害者スポーツに携わってもらうことが、極めて大切である。

そのため、施設職員、養護学校教員等の知的障害者と関わりが深く、その障害特性を理解している者と、スポーツ関係者が相互に交流しながら、スポーツ指導方法などを研鑽していくシステムが必要となる。

同時に、スポーツを通じて、地域社会における知的障害者への理解を深めるために、多くのスポーツボランティアを養成することも大切である。

### ③ スポーツ施設等の整備

知的障害者が必要なときに、いつでも身近なところで利用できるスポーツ施設の整備が必要である。特に、運動発達遅滞を併せもつ障害者も多いため、これらの障害者も容易に利用できるような設備等への配慮が望まれる。

また、最近のスポーツ熱の高まりにより、スポーツ施設の多くが事前申込みや抽選などの手続きを必要としており、さらに「場」を転々とすることも多いが、こうした調整は知的障害者にとって不得手とする分野であり、特定の日時の利用を知的障害者に割り当てる等の配慮も求められる。

なお、簡単なレクリエーションや軽スポーツ、グループのミーティング等に活用できる専用の集会施設があれば、知的障害者のスポーツを通じた社会参加をより一層促進することにつながるものと思われる。

### ④ スポーツ情報等の提供

平成4年度からはじまった「ゆうあいピック」は、各種広報媒体を通じて大きく広報され、知的障害者のスポーツに対する関心を引き起こした。「ゆうあいピックに出場したい」、そのためにスポーツに取り組む知的障害者も数多い。

また、最近の知的障害者スポーツ振興の盛り上がりは、今後、国際、国内、地域の各段階における多くのスポーツ大会の開催や関連するスポーツ情報の増加につながり、その情報の的確な提供がスポーツ振興に果たす役割は大きく、関係団体の広報誌等を活用するなど積極的な情報提供が求められる。

## ⑤ 各種大会への派遣

各種大会への参加は、スポーツの日常化を進めるための大きな目標となるとともに、大会参加で培った経験は、その後の社会生活を送る上での貴重な糧となる。

前述したように、知的障害者スポーツ大会は競技性を追求したチャンピオンシップ大会と全ての選手に勝つ機会が与えられた大会の2通りがあるが、いずれの大会も、地域の障害者に希望と目標を与え、その社会参加の促進や生活の質の向上のため非常に有意義であり、可能な限り参加の機会を保障すべきである。

また、参加に当たっては、行政や地域社会の理解を得るよう努めるべきである。

## ⑥ 関係機関・団体の連携

知的障害者のスポーツ振興のためには、福祉、教育などの行政や福祉、スポーツ等関係団体の密接な連携が必要となり、これら関係機関・団体等の協議と情報交換が行われる場の設定が求められる。

この場で、振興方策を十分検討し、関係者共通の認識のもとに取り組むことが、立ち遅れた知的障害者スポーツの振興のために必要不可欠な条件となる。

## (3) スポーツ振興体制の整備

今まで述べた、スポーツ大会の開催やスポーツ振興に必要な事業への取組みを進めるためには、それが可能となるような人的、財政的裏付けをもった振興体制を確立する必要がある。

身体障害者スポーツについては、全国組織として「財団法人日本身体障害者スポーツ協会」が設立され、各種大会の開催やスポーツ指導者の養成、情報の提供、各種国際大会への選手派遣等に取り組んでおり、本道においても「財団法人北海道身体障害者スポーツ振興協会」が設立され、同様の事業を積極的に推進している。

これと比較して、知的障害者スポーツに関しては、全国組織として、全日本精神薄弱者育成会がスポーツ振興関連事業に取り組んでいるが、スポーツ振興を専らとする全国組織は設立されておらず、各県・市の状況を見ても、ゆうあいピックを契機としてようやくいくつかの県・市で知的障害者スポーツの振興を目的とした組織の設立が図られてきている状況にある。



本道においても、平成8年にゆうあいピックを開催することが決定し、その成功に向け、今後、行政の積極的な知的障害者スポーツ振興のための取組みが期待されるが、ゆうあいピック終了後も継続して息の長い取組みを進めるためには、知的障害者スポーツ振興体制の整備が必要不可欠といえる。

このような状況の中で、本道における知的障害者スポーツ振興体制の整備方策は、次の三つの形態が考えられる。

- ① 社団法人北海道精神薄弱者育成会に、関係機関・団体との連携を図りながら前述した知的障害者スポーツ振興に必要な各種事業の企画・運営に中心的に携わるスポーツ指導員等を配置するなど、その組織強化を図り対応する。
- ② 財団法人北海道身体障害者スポーツ振興協会の組織強化を図り、知的障害者スポーツ振興の機能も併せもつ。（「北海道障害者スポーツ振興協会」（仮称）とする。）
- ③ 新たに、「知的障害者スポーツ振興協会」（仮称）を設立する。

これらは、それぞれに一長一短があり、本協議会で最善の体制を提起することは困難であるが、何れにしても知的障害者スポーツ振興体制の強化については、異論のないところであり、今後、さらに関係者の論議を重ね、その総意の下に振興体制の強化を図るよう期待したい。



## おわりに

スポーツを生活に取り込み、親しみ、楽しむことは、何人にとっても生活に彩りと豊かさをもたらしてくれるものであり、当然のことではあるが、知的障害者も例外ではない。

もしや、彼らにとってスポーツは、もともと興味がないのではないか、むずかしくてできないのではないかとの思いこみが先行し、彼らにとってのスポーツを第二義的に位置づけていたのではないかとの思いを、全道障害者スポーツ大会やゆうあいピックを通して思わずにはいられない。

彼らの躍動する姿を見るにつけ、我々は勇気と感動を与えられるとともに、スポーツを通じて得る多くの経験が、障害者自らがその人生を歩いていく上で、かけがえのない大きな財産となるであろうことを実感させられる。

多くの知的障害者は、そうしたチャンスに恵まれることも少ないままに、しかも、自らの要求や意志を具体的に表現することが不得手なるが故に、そういったチャンスを積極的に取り入れたり、作ったりすることもなく、日々を過ごしてしまうようなことがあってはいけないと考え、本協議会は本人たちの立場に立って、できる限り代弁するよう努めたが、「まだまだ言い足りない」と彼らにしかられるかもしれない。

今後、行政をはじめ関係機関・団体が一体となって知的障害者スポーツの振興を進める中で、さらに知的障害者のニーズの把握に努め、スポーツの分野における機会均等を実現していく必要を感じる。

# 資 料



<資料1>

各種計画等における障害者スポーツ

○障害者に関する世界行動計画（1982年 第37回国連総会決議）

障害者にとってスポーツが重要であることがますます認識されてきている。したがって加盟各国は、障害者のあらゆる形のスポーツ活動を、とりわけ適切な施設の提供及びこれらの活動の適当な組織化を通じ、奨励すべきである。

○障害者対策に関する新長期計画（平成5年3月 障害者対策推進本部決定）

スポーツ、レクリエーション及び文化活動への参加機会の確保は、障害者の社会参加の促進にとって重要であるだけでなく、啓発広報活動としても重要である。また、これら活動は、障害者の生活を豊かにするものであり、積極的に振興を図ることが必要である。特に、スポーツについては、障害者の健康増進という視点からも有意義である。

スポーツ、レクリエーション及び文化活動の振興に当たっては、次の点に留意する。

ア 地域においてスポーツ、レクリエーション及び文化活動に参加することができる施設の整備を進めるとともに、その質的充実を図ること。

イ 障害者のスポーツ、レクリエーション及び文化活動を適切に指導できる指導員、審判員等の人材養成を図ること。

ウ 自分の記録に挑んだり、技を競い合う競技スポーツと同時に、レクリエーションや交流を楽しめるようなスポーツを積極的に振興すること。また、スポーツやレクリエーション活動を実施するに当たっては、障害の種類を越えた連帯を図るよう配慮するとともに、障害を持たない者と共に参加する機会の確保に努めること。

○障害者に関する新北海道行動計画（平成5年2月策定）

障害者の日常生活における生活の質を高めるため、スポーツ教室の開催やスポーツ大会への参加の促進など、障害者スポーツの普及に努める ～中略～ スポーツ・レクリエーション施設などの障害者等の利用に配慮した整備を促進する

○障害者基本法の制定（平成5年12月）

〔基本的理念〕（第3条-2）

すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。

〔文化的諸条件の整備等〕（第25条）

国及び地方公共団体は、障害者の文化的意欲を満たし、若しくは障害者に文化的意欲を起こさせ、又は障害者が自主的かつ積極的にレクリエーションの活動をし、若しくはスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、文化、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない。



## <資料 2>

### ゆうあいピック（全国精神薄弱者スポーツ大会）の概要

#### 1 大会の目的

精神薄弱者のスポーツの一層の発展を図るとともに、社会の精神薄弱者に対する理解と認識を深め、精神薄弱者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

#### 2 経緯

平成4年に、「国連・障害者の十年」最終年を記念して精神薄弱者の全国スポーツ大会開催が決定され、同年第1回大会が東京都で、平成5年に第2回大会が熊本県で、平成6年度には第3回大会が群馬県前橋市において開催された。

大会の愛称「ゆうあいピック」は、「友・愛」と「You・I」を意味し、大会参加者の友情の輪を広げるという願いを込めている。

#### 3 主催

開催地の都道府県、厚生省、全日本精神薄弱者育成会、日本精神薄弱者愛護協会ほか

#### 4 競技種目

個人競技・団体競技ともに各都道府県・政令指定都市からの申込みに基づき、主催者において決定する。

##### 【個人競技】

- (1) 陸上競技（男・女）
- (2) フライングディスク（男・女）
- (3) 卓球（男・女）
- (4) 水泳（男・女）
- (5) ボウリング（男・女）

※ 競技は、男女別、年齢層別（13～19歳、20～35歳、36歳以上の3組）に分けて実施する。

##### 【団体競技】

- (1) バレーボール（男・女）
- (2) バスケットボール（男・女）
- (3) ソフトボール（男女混合可）
- (4) サッカー（男女混合可）
- (5) フットベースボール（男女混合可）

#### 5 これまでの開催状況及び予定

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回(控)
開催地	東京都	熊本県 熊本市	群馬県 前橋市	未定	北海道 札幌市
開催時期	H4.11.21～22日	H5.10.16～17日	H6.10.15～16日		H8.9.21～22日
競技種目	個人5種目・団体4種目	個人5種目・団体5種目	個人5種目・団体5種目		個人5種目・団体5種目
参加人員	2,859(選手1,736)	3,401(選手2,103)	3,691(選手2,268)		4,000(選手2,400)

※ 第4回として、「兵庫大会」が平成7年11月18～19日に兵庫県神戸市で開催される予定であったが、平成7年1月の阪神・淡路大地震罹災により、平成7年2月24日「兵庫大会」の中止が決定された。

<資料3>

道内の知的障害者スポーツ取組み状況

(平成6年9月調査)

【福祉施設】 回答施設 90施設 内 スポーツの取組なし 5施設

実施スポーツ	実施施設数	実施頻度			
		週3回以上	週1~2回	月1~2回	不定期
①バスケットボール(男)	2		1	1	
②バスケットボール(女)	1			1	
③バレーボール(男)					
④バレーボール(女)					
⑤ソフトボール	61	7	8	10	大会前29、不定期7
⑥サッカー	8		2	3	不定期3
⑦フットベースボール	12		4	4	大会前1、不定期3
⑧陸上(トラック競技)	4	1	2		不定期1
⑨陸上(フィールド競技)	1				大会前1
⑩卓球	42	1	4	8	大会前9、不定期10
11水泳	12		3	6	不定期3
12ボウリング	18			5	大会前1、不定期(行事)12
13フライングディスク	10		4	1	大会前5
14その他					
・ミニバレー	27	2	7	3	大会前11、不定期2、冬期間2
・パークゴルフ	17	1	6	4	大会前2、不定期4
・バドミントン	12	2	4	1	不定期5
・相撲	10	1			大会前9
・歩くスキー	8		3	1	不定期4
・ゲートボール	6	1	1		大会前1、不定期3
・長距離(マラソン、ジョギング)	4	3			不定期1
・サイクリング	3		1	2	
・ジャズ体操(エアロビクス)	3		1	2	
・ビーチバレー	2				大会前1、不定期1
・登山	2			2	
・長靴ホッケー	2	1		1	
一施設だけの実施		グラウンドゴルフ、ティーボール、テニス、柔道、剣道、野球、スケート、耐久歩、室内ボウリング			

【手をつなぐ親の会】 回答か所 42会 内 スポーツの取組なし 32会

実施スポーツ	実施会数	実施頻度			
		週3回以上	週1~2回	月1~2回	不定期
①バスケットボール(男)					
②バスケットボール(女)					
③バレーボール(男)	2				不定期2
④バレーボール(女)	1				不定期1
⑤ソフトボール					
⑥サッカー					
⑦フットベースボール					
⑧陸上(トラック競技)					
⑨陸上(フィールド競技)					
⑩卓球	2				不定期2
11水泳	1			1	
12ボウリング	4				不定期4(行事として)
13フライングディスク	6	3	1	1	大会前1
14その他					
・パークゴルフ	1			1	
・スキー	1				不定期(年1回行事)
・バドミントン	1				不定期



【養護学校小・中学部】 回答学校 15校 内 スポーツの取組なし 1校

実施スポーツ	実施学校数	実施頻度			
		週3回以上	週1~2回	月1~2回	不定期
①バスケットボール(男)	1		1		
②バスケットボール(女)	1		1		
③バレーボール(男)					
④バレーボール(女)					
⑤ソフトボール	1	1			
⑥サッカー	3				体育授業2、不定期1
⑦フットベースボール	3		1		体育授業2
⑧陸上(トラック競技)	8				体育授業8
⑨陸上(フィールド競技)	6				体育授業6
⑩卓球	1		1		
11水泳	11				体育授業9、不定期1、夏季週3回1
12ボウリング	2				不定期2
13フライングディスク	1				不定期1
14その他					
・歩くスキー	3				冬季週3回1、体育授業2
・マラソン(ランニング、2km走)	3	(毎日)1			体育授業2
・バドミントン	2				不定期2
一学校だけの実施		スケート、トランポリン、ローラースケート、スキー、器械運動、サーキットトレーニング、相撲、パークゴルフ、自転車、なわとび、ポートボール、ドッチボール、フロアーホッケー、ミニバレー			

【高等養護学校】 回答学校 8校 内 スポーツの取組なし 0

実施スポーツ	実施学校数	実施頻度			
		週3回以上	週1~2回	月1~2回	不定期
①バスケットボール(男)	6		2	1	体育授業2、不定期1
②バスケットボール(女)	5		2	1	体育授業2
③バレーボール(男)					
④バレーボール(女)					
⑤ソフトボール	4		1		体育授業3
⑥サッカー	7	1	3	1	体育授業1、不定期1
⑦フットベースボール	3				体育授業2、不定期1
⑧陸上(トラック競技)	8		1		体育授業7
⑨陸上(フィールド競技)	8		1		体育授業7
⑩卓球	5		3	1	不定期1
11水泳	5				体育授業5
12ボウリング					
13フライングディスク	4				体育授業3、不定期1
14その他					
・スキー	7		1		体育授業6
・バドミントン	2		1	1	
・野球	2		2		
・ミニバレー	2		1		
・マラソン	2	1	1		
・パークゴルフ	1		1		
・エアロビクスダンス	1	1			
・ゲートボール	1			1	
・剣道	1			1	
・ユニホック	1				体育授業1

## 知的障害者スポーツ振興協議会設置要綱

### 1 趣 旨

障害者の社会参加と自立の促進を図るために、障害者が参加するスポーツの振興は大きな意義を有するが、知的障害者のスポーツについては、身体障害者スポーツと比較して、その取組みや普及が遅れている。

このため、知的障害者スポーツ振興協議会を設置し、本道における知的障害者のスポーツ振興方策を検討協議する。

### 2 検討、協議事項

知的障害者スポーツ振興協議会は、次の事項について検討協議する。

- ・本道における知的障害者スポーツの現状と課題。
- ・知的障害者に適したスポーツのあり方。
- ・知的障害者スポーツの振興方策。
- ・その他関連する事項。

### 3 構成等

- (1) 協議会は、15人の委員で構成する。
- (2) 委員は、関係行政機関、関係団体、学識経験者のなかから北海道精神薄弱者育成会会長が委嘱する。
- (3) 協議会に、委員の互選により座長を置く。

### 4 運 営

- (1) 協議会は、北海道精神薄弱者育成会会長が招集する。
- (2) 会議は、座長が主宰する。
- (3) 協議会は、必要に応じて関係者に出席を要請し、その意見を求めることができる。

### 5 庶 務

協議会の庶務は、北海道精神薄弱者育成会事務局において行う。



## 6 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

### 附則

この要綱は、平成6年8月4日から施行する。

### 知的障害者スポーツ振興協議会委員名簿

(五十音順)

氏名	所 属	摘 要
大道 哲可	北海道身体障害者スポーツ振興協会 専務理事	平成6年12月末退任
岡部 和夫	北海道社会福祉協議会 事務局長	
小野澤 秀晃	北海道精神薄弱者育成会 常務理事	
木代 淳一	北海道精神薄弱高等養護学校文化体育連盟 会長	
橘内 哲也	北海道体育協会 専務理事	
小馬 谷 陸	北海道身体障害者スポーツ振興協会 専務理事	平成7年3月就任
小本 毅	北海道精神薄弱養護学校文化体育連盟 会長	
須田 修	北海道精神薄弱者職親会連合会 事務局長	
須田 俊彦	札幌市教育委員会 体育部長	
仙北 谷 勝	北海道生活福祉部 障害福祉課長	
谷 紘子	札幌市民生局 障害福祉部長	
福田 潤三	北海道精神薄弱教育研究連盟 理事長	
藤井 力夫	北海道教育大学札幌校 教授	座 長
宮西 敏郎	北海道精神薄弱者愛護協会 事務局長	
守山 和男	北海道教育庁生涯学習部 スポーツ保健体育課長	
山栄 昭二	北海道教育庁生涯学習部 学校教育課長	

知的障害者スポーツ振興協議会検討経過

平成 6 年 7 月 21 日	知的障害者スポーツ振興協議会（仮称）設置打合せ会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害者スポーツ振興協議会（仮称）設置の趣旨等について</li> <li>・ 知的障害者スポーツ振興協議会設置要綱（案）について</li> <li>・ 今後の検討日程について</li> </ul>
平成 6 年 8 月 4 日	第 1 回知的障害者スポーツ振興協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害者スポーツ振興協議会（仮称）設置の趣旨等について</li> <li>・ 知的障害者スポーツ振興協議会設置要綱（案）について</li> <li>・ 今後の検討日程について</li> <li>・ 知的障害者のスポーツの現状と課題について</li> </ul>
平成 6 年 9 月 ～ 10 月	現地聞き取り調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道ハンディキャップ水泳連絡協議会（函館市）</li> <li>・ 伊達わかば会（伊達市）</li> <li>・ 札幌 Y M C A（札幌市）</li> <li>・ 更生・授産施設（札幌市、仁木町）</li> </ul>
平成 6 年 10 月 27 日	第 2 回知的障害者スポーツ振興協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各県、市アンケート調査の結果について</li> <li>・ 道内の知的障害者スポーツの取組状況調査結果について</li> <li>・ 報告書の骨子（案）について</li> <li>・ 知的障害者スポーツの振興方策について</li> </ul>
平成 7 年 1 月 10 日	第 1 回報告書起草会議
平成 7 年 1 月 25 日	第 2 回報告書起草会議
平成 7 年 2 月 3 日	報告書（案）の書面協議
平成 7 年 3 月 16 日	第 3 回知的障害者スポーツ振興協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道における今後の知的障害者スポーツ振興方策について</li> <li>・ 報告書（案）について</li> </ul>



<資料6>

参 考 文 献

「I.P.C(International Paralympic Comittee)国際パラリンピック委員会発足と活動について(調査研究報告書)」

(平成3年1月) (財)日本身体障害者スポーツ協会

「くらしの実情とニーズ -平成2年精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査結果報告-

(平成5年6月) 監修:厚生省児童家庭局障害福祉課

「障害者対策に関する新長期計画 -全員参加の社会づくりをめざして-

(平成5年3月) 障害者対策推進本部決定

「障害者に関する新北海道行動計画 -人にやさしい社会をめざして-

(平成5年2月) 北海道

「障害者に関する世界行動計画」

(1982年12月) 第37回国連総会決議

「精神薄弱問題白書 -1994年版-

(1993年9月) 編集:日本精神薄弱者福祉連盟

「特殊教育 -平成6年度-

(平成6年) 北海道教育委員会

「ニュースポーツ -ルールと技術-

(1994年2月) 編集:(財)健康・体力づくり事業財団

「平成4年度厚生省心身障害研究-心身障害児(者)の健康増進、スポーツ、文化活動に関する研究-最終年度研究報告書」

(平成5年3月) 主任研究者 皆川正治

「北海道新教育長期総合計画 -いきいきとした生涯学習社会の実現をめざして-

(平成4年12月) 北海道教育委員会

# 知的障害者スポーツの振興方策について

平成 7 年 3 月

知的障害者スポーツ振興協議会  
事務局 社団法人北海道精神薄弱者育成会内

〒060 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2. 7

☎011-251-0855